

「書類」の相談ができる人は  
あなたの身近にいますか？  
遺言や相続、申請書類など

# お任せください、行政書士に！

相続・遺言書、各種契約、法人設立、事実証明、許認可手続など、  
多彩な書類作成や代理業務に、行政書士がお役に立ちます。

※詳しくは裏面をご覧ください。

## 平成27年度 「法の日」の行政書士 無料相談会

後援：川西市

川西会場

平成27年10月10日(土)

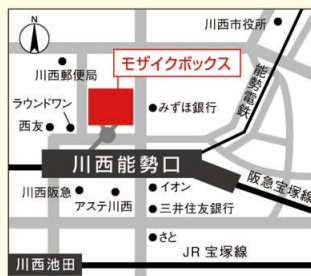
午前10:00～午後4:00 (受付は午後3:30まで)

モザイクボックス 地階カスケードガーデン

川西市栄町11番1号 [TEL072-740-2500]

[阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅徒歩2分]

[JR「川西池田」駅徒歩5分]



### 兵庫県行政書士会 阪神支部 [電話相談]のご案内

受付時間：10:00～16:00 (土・日・祭日を除く毎日)

兵庫県行政書士会 阪神支部では、支部事務局において電話相談を受け付けております。相談は事務局の担当者がうけたまわり、相談内容に応じて、その分野を得意とする行政書士を紹介させていただく形式となっております。行政書士の有資格者が、常に対処させていただく態勢ではございませんので、あらかじめご了承下さい。なお、年末年始・お盆・ゴールデンウィーク中などは休業させていただく場合がございます。

お問合せは — 兵庫県行政書士会阪神支部

TEL 06-6426-5123

FAX 06-6426-5125

〒661-0025 尼崎市立花町3丁目29-12-101

行政書士に依頼する  
(検索システムでサーチ)

www.gyosei.or.jp/search/

[日本行政書士会連合会 会員・法人検索システム]

「あなたの街の法律家」

兵庫県行政書士会 阪神支部

Facebook ページを検索して

「いいね!」をおしてファンになってください

https://www.facebook.com/gyoseisyoshi.hyogo.hanshin

